

平成 28 年 11 月 9 日 団長会議決定

横浜市歌の議場での斉唱について

1 趣旨

明治 42 年に横浜開港 50 周年祭の記念式典に際して制定された横浜市歌は、制定から 100 年を超えた現在でも、市民に非常に親しまれ、横浜開港祭や各区のイベントにおいて斎唱されています。また、横浜市立の小学校では校歌とともに市歌が歌唱指導され、あらゆる行事で演奏、斎唱されています。

この横浜市歌を斎唱することは、今日の発展の礎となった開港の歴史を再認識するとともに、横浜への愛着を広げ、郷土を愛する心を育て、市民が一つになれる機会となっています。

そこで、横浜の未来について議論をするこの議場において、先人への敬意、横浜への郷土愛をより深める場として、市民、議員、当局が一緒となり、横浜市歌を斎唱したいと思います。

2 実施方法

(1) 実施時期

第 1 回定例会初日

(2) 実施のタイミング

本会議開会前

(3) 主催（呼びかけ人）

団長会議

(4) 議員の参加

趣旨に照らし合わせて、強制に当たらない範囲で全議員に参加を呼びかける

(5) 当局の参加

趣旨に照らし合わせて、当局に参加を呼びかける

(6) 参集

9 時 55 分には着席しているようにする（各会派内で参加者に呼びかける）

(7) 歌唱時の起立／着席

議員・当局とも起立する（傍聴者は任意とする）

(8) 歌う向き

市旗に向かって歌う

(9) 議長の位置

自席

(10) 司会

議会局長

(11) 司会の位置

議会局副局長席の横

(12) 演奏

CD をバックで流す（操作は放送室 又は 議長席裏）（歌入り：1 分 40 秒程度）

(13) 歌詞カードの配付

議員・当局・傍聴者に配付

(14) 傍聴者対応

受付時に市歌斎唱があることを案内し、歌詞カードを配付（起立・斎唱は強制はしない）

(15) 議会棟内でのアナウンス

参集 5 分前にアナウンスを行う

(16) 演奏中の入場

演奏中の入場は遠慮する（傍聴者を除く）

(17) 速記者

速記者は入室せず、外で待機

(18) 記者発表

記者発表を行う

3 当日の流れ

	動き	備考
9:15	運営委員会	市歌斎唱の流れ等について確認
	各会派内案内	運営理事の方で会派内周知・案内
9:30	傍聴者受付	市歌斎唱があることを案内・歌詞カードを配付
9:50	議会棟内アナウンス	
9:55	議員・当局、議場に参集	
9:57	市歌斎唱	
9:59	振鈴（ベル）	
10:00	本会議開会	

4 シナリオ案

○議会局長 ただいまより、横浜市歌斎唱を行います。

横浜市歌は、明治 42 年に制定され、制定から 100 年を超えた現在でも、市民に非常に親しまれ、あらゆる行事で演奏、斎唱されています。

本日は、団長会議並びに市会運営委員会での協議に基づき、平成 29 年第 1 回定期例会の開会に先立ちまして、横浜市歌を斎唱したいと思います。

それでは、御起立願います。

（市歌斎唱）

○議会局長 ありがとうございました。御着席願います。

以上で横浜市歌斎唱を終わります。